

# みどり市小規模事業者感染症対策協力金

みどり市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境にありながらも、感染拡大防止の措置を講じながら事業継続に取り組まれている市内の小規模事業者の皆様に対し、協力金を支給します。

令和2年5月22日時点において下記の□に全て該当する市内小規模事業者※1が対象となります。

※1 小規模事業者とは：

常時使用する従業員※2の数が令和2年5月22日時点において5人以下の事業所(工場、店舗、作業所等を含む。)を経営する事業者のことで。

※2 常時使用する従業員とは：

あらかじめ解雇の予告を必要とする者を指し、正社員のほか、1か月以上の期間で雇用しているパートやアルバイトも含みます。

(□にチェックを入れてご確認ください)

## 支給対象者

- 法人にあっては、市内に主たる事業所を有すること。  
個人事業主にあっては、市内に住所を有し、引き続き居住していること。

次のいずれかに該当すること。

- (1) 法人  
・直近の事業年分の法人市民税の申告をしている。  
(市内での事業活動が令和2年5月22日から遡って1年未満の場合、令和2年5月22日以前に法人設立届出書が税務署に受理されていること。)
- (2) 個人事業主  
・令和元年分の所得税または令和2年度の住民税に関して営業等の事業所得の申告をしている。ただし、農業を営む個人事業主については、青色申告をした者に限る。  
(開業が令和2年5月22日から遡って1年未満の場合、令和2年5月22日以前に開業届が税務署に受理されていること。)

## 支給要件

- 感染拡大防止策を講じていること  
(定期的な消毒の実施、マスク着用の呼びかけなど。その他の事例は裏面もご参照ください。)
- 協力金受給後も事業を継続する意欲があること
- 群馬県の感染症対策事業継続支援金の支給を受けないこと
- 市税を滞納していないこと  
(新型コロナウイルスに起因する理由で猶予されている場合は除く)

※上記のほか、以下に該当する場合は支給の対象外となります。

- ・宗教上の組織もしくは団体
- ・政治団体
- ・事業所が支店またはチェーン店である
- ・みどり市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員
- ・風俗営業に該当するもの及びこれに類する業種

## 協力金額

1事業者につき5万円

## 提出書類

- みどり市小規模事業者感染症対策協力金交付申請書 兼 請求書
- 事業所で講じている新型コロナウイルス感染症拡大防止策が確認できる資料  
(裏面の事例等も参考にさせていただきますようお願いいたします)
- 市内での事業活動が令和2年5月22日から遡って1年未満の法人は法人設立届出書の写し、開業が令和2年5月22日から遡って1年未満の個人事業主は開業届の写し。

## 申請方法等

(裏面をご覧ください)

## 申請方法

**感染拡大防止のため、提出書類は郵送によりご提出ください。**

- ・みどり市商工会及び笠懸町商工会の会員で本協力金に該当されると思われる事業者に対しては、申請書類を商工会より郵送いたします。
- ・商工会会員でないなど、申請書類の送付をご希望の場合は、担当課までお電話でお知らせください。郵送料不要の返信用封筒と共にお送りします。
- ・なお、お急ぎの場合には、大変申し訳ありませんが市ホームページより申請書等をダウンロードの上、郵送願います。(郵送代金はご負担ください)

## 申請期間

令和2年5月22日から令和2年9月30日まで(当日消印有効)

## 感染拡大防止策および確認書類について

### ■店舗、事務所、工場、作業所などでの対策

感染拡大防止策の例	確認書類の例
建物に入る前の消毒の徹底	消毒液の設置状況が分かる写真
建物内でのマスク着用の徹底	着用を要請する掲示物の写真やコピー
建物内での定期的な換気の徹底	換気を促す掲示物の写真やコピー
対面時における飛沫防止シート等の設置	設置状況が分かる写真

### ■営業や作業の現場での対策

感染拡大防止策の例	確認書類の例
お客様の居宅等での作業・営業時に手指の消毒・咳エチケットの徹底	営業車・作業車に常備された消毒液・マスクの写真 事業所から徹底を指示した書類の写し
訪問前の検温や体調管理の徹底	事業所として指示したことが分かる資料

#### 【問い合わせ・申請先】

〒376-0192 みどり市大間々町大間々1511番地

みどり市役所 産業観光部 商工課

電話:0277-76-1938(平日8:30~17:15)

ホームページURL

<https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1589246961021/index.html>